

高政第511号  
令和4年12月23日

商工業等の皆様へ

高森町長 草村 大成  
(公印省略)

商工業等支援給付金の支給について（通知）

師走の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本町行政の推進について、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響も踏まえ、町内の各業種の事業所等に速やかに給付金を支給することにより、事業の継続を支援するため、一律10万円の給付金を町独自で支給することになりました。

つきましては、下記のとおり給付金の支給を行いますので、提出書類をご持参の上、期限内にお手続きいただきますようお願い致します。

記

- 1 給付額 一律10万円
- 2 対象要件等 本町内に本店又は本所を有する商工業等事業者で、令和3年の当該事業による売上が50万円以上あること。
- 3 提出書類 ①令和3年分確定申告書  
②令和3年分収支内訳書  
③振込口座が確認できるもの
- 4 給付方法 口座振替 申請書を高森町役場政策推進課へ提出後、令和5年1月下旬より順次口座振込
- 5 申請期間 令和5年1月5日（木）～令和5年2月28日（火）まで

※ 本給付金における「商工業等支援給付金」「福祉施設等支援給付金」「農林畜産業等支援給付金」を重複して受給できません。

〒869-1602

阿蘇郡高森町大字高森 2168 番地

高森町役場 政策推進課 商工観光係

電話：0967-62-2913（直通）

FAX：0967-62-1174